

下総国周辺における郡家・郷家集落の比定

糸川道行

はじめに

現在の県庁所在地、市町村の役所・役場の所在地、さらに支所の所在地などは、現在その地域にかかわりがあれば、知っているのは自明のことである。しかしこのような行政組織体の所在地も時代をさかのぼればさかのぼるほど不明瞭になっていく。本稿で述べる郡家・郷家集落の比定地のうち、郷家集落について明確になったものは少ない。不明瞭なものも若干とりあげているが、まったく不明なものの方が多数である。それでも下総国の主体をなす千葉県は発掘件数が多く、他地域に比べれば明らかになった事例が多い。郷家集落の抽出はそれだけでも意味はある。しかし比定地が正しいとしても、古代人が自明であったことを現代の私たちが知り得ただけであり、いわば基礎的な情報である。本稿は奈良・平安時代における下総国周辺の歴史様相の一端に迫るため、その基礎となる情報を探る試みを行ったものである。

ところで筆者は、これまで印播郡・埴生郡・葛飭郡の一部（糸川2018・2019・2024b・2025）や東総地域（糸川2020・2021a・2021b・2022・2024a）および北西部地域（糸川2023）について奈良・平安時代の集落研究をしてきた。今回は下総国全体を対象とするため、前稿と重複する部分がある。それについてはなるべく簡略な記述に努めた。いっぽうで埴生郡や北西部地域は不十分であり、千葉郡・相馬郡や、葛飭郡の大部分についてはとりくめてもない。印播郡でさえ一部の郷にとどまる。下総国全体で報告された遺跡の悉皆的な把握が必要であり、発掘されていない遺跡にも注目すべき遺跡がある。しかしそれらの把握は時間の制約もあって果たせていない。このような状況のため筆者の奈良・平安時代における下総国各郡郷の把握は精粗の差がある。不備については今後も補っていきたい。

1 下総国周辺における郡家

(1) 郡家と郡領氏族（第1図）

下総において郡衙関係の建物が見つかったのはこれまで相馬郡と埴生郡の2郡であったが、近年に

なって葛飭郡が加わった。それ以外のところは政庁や正倉が見つからないが、比定地について本項でとりあげる。その根拠は、比定地周辺で調査された遺跡における建物の様相・分布や溝状遺構・道路状遺構等の考古学的状況、交通の様相、歴史様相などさまざまであり、根拠の強弱もある。また複数の説が存在する郡もある。不明瞭なものを含むが、以下に筆者の考えを示す。なお下記の各郡のうち匝瑳郡・海上郡・香取郡の三郡についてはかつて別稿でとりあげたため簡潔な記述にとどめる（糸川2021b）。また本稿では東総地域にかかわりの深い上総国北東部に位置する武射郡を含める。

第1図に郡家・郷家集落等の所在地・推定地、また東海道駅路の推定経路と駅家の推定地を示した。郡家の推定地については郡家周辺とみられる遺跡の位置を示したものである。第1図は小林信一ほか2006文献の第23図を基に作図したが、一部で郡境の境界線に変更を加えた。なお郡境のみならず国境もかなり不明瞭なところがある。不明瞭な郡境の一例として葛飭郡・千葉郡・印播郡間をあげるが、今回はその点を主目的としたものではないため、一部を除いて原因の変更を行わなかった。原因もそこまで詰めたものではないとみる。

下総国内の東海道駅路については山路直充によって3期の変遷が考察されている（山路2001・2019）。Ⅰ期は7世紀後半～宝亀二年（771）、Ⅱ期は771年～延暦二十四年（805）、Ⅲ期は805年～10・11世紀ごろである。本来は図を分割すべきであるが、駅路と駅家についても本稿では詳細な検討を見送ったため、第1図のうちに収めた。なお井上駅から茜津駅・於賦駅を経由して常陸国榛谷駅に至る路線（相馬路 山路2001）およびそれ以降の駅路については一点鎖線とし、ほかは実線とした。相馬路はⅡ期内での支路線、Ⅲ期の本路線である。

①葛飭郡

下総国府・葛飭郡家の比定地は市川市国府台遺跡（第1図A）である。葛飭郡家は国府の隣接地点に位置することが確実である。千葉県教育委員会による第

第1図凡例

■…国府、郡家、郡家推定地（遺跡）、郡家関連遺跡

A 下総国府・葛飾郡家（国府台遺跡）、豊島郷郷家集落周辺 B 千葉郡家周辺・池田郷郷家集落（大北遺跡） C 印播郡家周辺（北大堀遺跡） D 逆瑳郡家（生尾遺跡）・逆瑳郷郷家集落周辺 E 相馬郡家（日秀西遺跡）・意部郷郷家集落周辺 F 猿嶋郡家周辺・色益郷郷家集落周辺（羽黒遺跡群） G 結城郡家周辺・結城郷郷家集落周辺（峯崎遺跡） H 岡田（豊田）郡家周辺（国生本屋敷遺跡）・岡田郷郷家集落周辺 I 海上郡家（清水堆遺跡）・城上（内）郷郷家集落周辺 J 香取郡家周辺（吉原遺跡） K 殖生郡家（大畑I遺跡）・麻在郷郷家集落周辺 L 武射郡家（嶋戸東遺跡）

●…郷家集落（候補集落・周辺集落を含む）、有力集落

1 葛飾郡桑原郷周辺（町畑遺跡） 2 葛飾郡栗原郷（印内台遺跡） 3 葛飾郡駅家（浮嶋）郷（谷津貝塚） 4 千葉郡山梨郷（南作遺跡） 5 千葉郡物部郷（小屋ノ内遺跡） 6～8 印播郡八代郷（6 台方下平I・II遺跡 7 大袋腰巻遺跡 8 大袋小谷遺跡） 9 印播郡言美郷（天神台遺跡） 10 印播郡長隈郷（高岡大山遺跡） 11 印播郡鳥（鳴）矢郷（六崎大崎台遺跡、寺崎向原遺跡） 12 印播郡船徳郷（船尾白幡II遺跡） 13 印播郡日理郷（江原台遺跡） 14 印播郡村神郷（上谷遺跡） 15・16 印播郡村神郷有力集落（15 白幡前遺跡 16 村上込の内遺跡） 17・18 逆瑳郡石室郷（17 芝崎遺跡 18 中島遺跡） 19 逆瑳郡珠浦郷（長津台2号遺跡） 20 逆瑳郡原郷（多古台遺跡群No.8地点） 21 香取郡磯部郷（幡谷宮谷第1遺跡） 22 殖生郡山方郷周辺（川栗館跡）

▲…駅家

イ 河曲駅 ロ 鳥取駅 ハ 山方駅 ニ 荒海駅 ホ 真敷駅 ヘ 浮嶋駅 ト 井上駅 チ 茜津駅 リ 於賦駅 ヌ 榎浦駅
ル 曾禰駅 ヲ 板来駅 ワ 曾尼駅 カ 豊島駅 ヨ 榛谷駅 タ 大倉駅

192-3地点での調査では、推定桁行4間×梁行3間の布掘りの掘立柱建物1棟と版築建物1棟が見つかった。相馬郡家である日秀西遺跡との類似性から、これらは郡家に伴う遺構とみる。布掘りの掘立柱建物は第192-2地点でも検出された。また第192-1地点では両側に溝をもつ幅員9m程度の道路状遺構が見つかった（勝田・蜂屋2024）。このほかにも第28-26地点など各地区の調査により、大溝や幅員4mや9mの道路状遺構が発掘されている。国府・郡家にとまなう区画施設や官道である。下総国府・葛飾郡家の所在地を郷レベルからみると、その地は山路直充により葛飾郡豊島郷に比定されている（山路2014）。葛飾郡の郡司の一人に主帳の刑部少俊が存在する（河名2001、田中2012）が、郡領氏族は不明である。

②千葉郡

千葉郡家の政庁・正倉群は見つかっていないが、山路は千葉市大北遺跡（第1図B）を8世紀から9世紀前半における千葉郡家の一部と推定している（山路2001）。山路の考察にしたがい、郡衙政庁・正倉群は大北遺跡の近辺に所在するとみる。所属郷は池田郷である。大北遺跡は千葉郡家関連遺跡であるとともに池田郷の郷家集落であり、また東海道の駅路にかかわる遺跡とみる。郡家は下総国内でも相馬郡の事例から必ずしも郡名郷に位置するとは限らず、池田郷が千葉郡の郡家郷とみる（山路2014）。

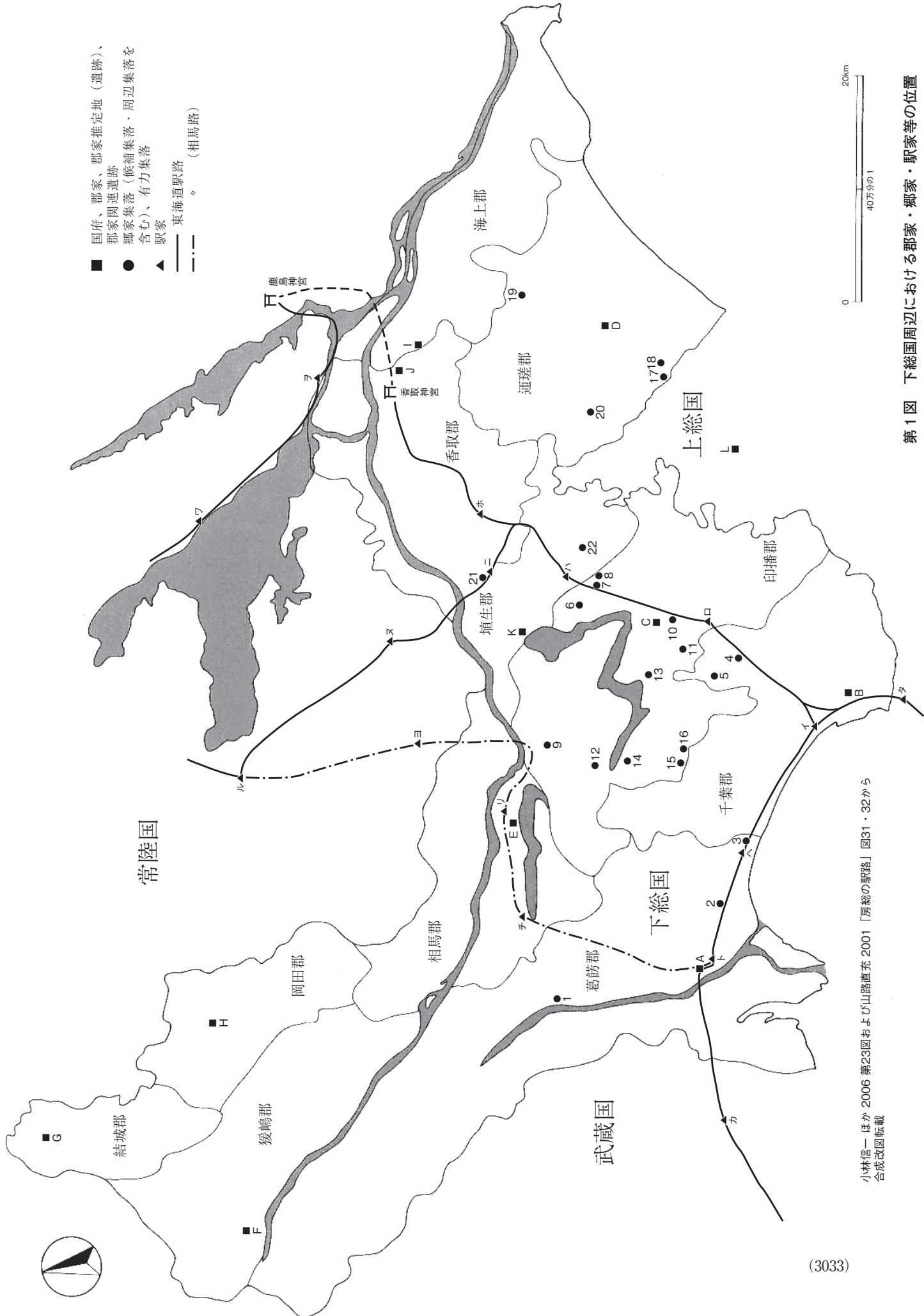
平安時代の千葉国造・上総国大掾に大私部直善人がおり（河名2001）、郡領氏族も同一氏族の可能性もある。

③印播郡

郡家の政庁・正倉群は未検出である。阿部寿彦は

「本佐倉大堀遺跡から北大堀遺跡にかけて、200mに及び掘立柱建物が直線的に配置されるなど、建物群の配置状況は、いわゆる「官衙的配置」を示している。」と記述している（阿部1996）。看過しがたい記述であるが、その裏付けとなる図や写真が公表されていないため、郡家の実態は不明瞭である。

しかし阿部は比定地について酒々井町本佐倉周辺（第1図C 図では北大堀遺跡の位置）と想定しており、筆者もその見解を支持する。阿部は比定地の根拠として以下の4点を指摘した。①長熊廃寺の存在、②新興および計画的な集落群の登場、③倉庫群の偏在、④交通上の要衝。以上の根拠のうち、①の長熊廃寺については一字のみであるので、やや弱い。しかし本格的な基壇・瓦葺の寺院であることから印播郡家とのかかわりはあるかもしれない。②については新興というところが問題である。高岡大山遺跡（第1図10）は印播郡においてもっとも有力であるとしても過言ではない集落である。筆者は高岡大山遺跡について長隈郷の郷家集落であるとともに、印播郡の郡司層および関係する人びとが集住した集落とみている。高岡大山遺跡は律令期に規格配置の建物群が多く作られ、計画的な様相が顕著である（加藤2004・2008）。しかし古墳時代後期から続く伝統的な集落でもある。その古墳時代後期以来の伝統をふまえて、飛鳥・奈良時代に律令風に脱皮した遺跡が高岡大山遺跡であり、印播郡家の母体となる遺跡である。もちろん印播郡家周辺の集落群にもある程度新興的・計画的な様相があるとみるが、印播郡家の場合、伝統的な様相のうえに計画的な要素が加えられたとみる。③については不明瞭であり、保



- 国府、郡家、郡家推定地（遺跡）、郡家関連遺跡
- 郷家集落（候補集落・周辺集落を含む）、有力集落
- ▲ 駅家
- 東海道駅路
- - - (相馬路)



第1図 下総国周辺における郡家・郷家・駅家等の位置

小林信一ほか 2006 第23図および山路直充 2001 「房総の駅路」 図31・32から合成改図転載

留する。④については阿部の見解にしたがうが、若干付け加える。印播郡家の比定地は阿部1996文献第3図の本佐倉大堀遺跡周辺と想定する。まず陸上交通をみる。本佐倉大堀遺跡・長熊廃寺・高岡大山遺跡などの遺跡群の東南方には古東海道の駅路が走る。また印播郡家からは東方に向かって逆漕郡家に向かう伝路があり、古東海道の駅路と交差する。なお千葉郡家から印播郡家に向かう伝路は駅路を利用してたとみる。

次に水上交通をとりあげる。印播郡家は印旛沼が屈曲するところの南方に位置する。印旛沼からは谷あるいは小河川が郡家近くまで延びる。この低地部には道路も存在したとみる。いっぽう郡家や高岡大山遺跡の南方には高崎川が東から西に流れている。高崎川は高岡大山遺跡の西方で鹿島川に注ぎ、鹿島川は南から北に流れて印旛沼に注ぐ。高岡大山遺跡に住む郡司層や郡家の官人たちは、騎乗または徒歩により郡家に出仕した。また高岡大山遺跡など郡家周辺の農民も郡家に駆り出される場合があった。なお鍛冶など恒常的な職掌の場合、工人は郡家近くに住まいを設けただろう。

郡家の所在郷は印播郷とみるが、あるいは長隈郷であるかもしれない。印播郡家の比定地は中近世に城郭が造られ、城下町が整備された。郡家はそれら中近世の遺跡群によってかなり破壊された可能性もある。

印播郡家については、成田市公津の杜周辺と想定する説もある（山路2016）。公津の杜周辺は八代郷内とみる。

郡領氏族は丈部直氏である。なお八代郷内の大袋腰巻遺跡（第1図7）（印播郷内の異説あり。後述）では「丈部直浄成」・「印波郡」・「印波」と記された墨書土器が出土した（天野2007）。これにより大袋腰巻遺跡は印播郡の郡司層がかかわった集落といえる。しかし上記により、印播郡の郡司層および関係する人びとが多く集住したのは高岡大山遺跡とみる。大袋腰巻遺跡に郡司層の一部が存在した場合、それは古東海道の近接して位置し、また印播郡東側の開発にあたるなどの理由とみる。

④逆漕郡

比定遺跡は匝漕市生尾に所在する生尾遺跡（第1図D）である。政庁や正倉は見つかっていないが、発掘された地点では、掘立柱建物が多く見つかっている（實川1995）。郡衙中枢周辺が発掘されたとみる。式内社の老尾神社は発掘調査地点と同一台地上で、郡家はその近隣に位置すると想定する¹⁾。郷レベルでは逆漕郷に位置する。南東方に九十九里平野砂堤帯等の低地

を臨む台地上に立地する。南東方は逆漕郡須賀郷の一部に相当する。

郡領氏族は物部逆漕（連）氏である。

⑤相馬郡

郡家所在地は、正倉群が見つかった我孫子市湖北の日秀西遺跡（第1図E）であることが判明している²⁾。また、周辺遺跡の様相も我孫子市による発掘調査によって、明らかにされつつある³⁾。政庁は見つかっていないものの、相馬郡は下総国のなかでは、もっとも郡家およびその周辺の様相が判明している郡である。郷レベルでは意部郷に位置する。

郡領氏族は藤原部直氏とみる。

⑥猿嶋郡

神護景雲三年（769）の猿嶋郡正倉神火事件の後の猿嶋郡家の推定地は「凍ノ山」の小字がある古河市（旧総和町）水海とみる（第1図F）（内山2005ほか）。郷レベルでは色益郷しかやに位置する。

新郡家の郡領氏族は安陪猿嶋臣氏である。

神火事件以前の旧猿嶋郡家所在地及び郡領氏族については不明瞭であるが、可能性がある以下の事例を述べる。

『続日本紀』神龜元年二月壬子条には、陸奥国の鎮所に私殺を献上したことによって昇叙された人物名が列記されている（黒板編1977）が、そのなかに「角山君内麻呂」がみえる。内山俊身は坂東市（旧岩井市）神田山（かでやま・かどやま）の地名は「角山」が転訛したものとして、内麻呂は神田山周辺に存在した豪族と考察した（内山2023）。

なお角山君氏は都怒山臣氏と同族であり、「角山」の読みは「つのやま」または「つぬやま」である。しかし「角山」の漢字表記が「神田山」に転訛したことはあり得るとみる。角山君内麻呂が神火事件以前の猿嶋郡大領であるならば、旧郡家も神田山周辺に存在した可能性がある。また神田山周辺は菅生沼の北側および沼から北方に続く江川がすぐ西方にあり、水上交通の便は良いとみる。神田山周辺ではその北方の坂東市岩井に宮内遺跡が所在する（小林ほか2012、舟橋ほか2016）。この遺跡は、奈良・平安時代では鉄生産関係の有力集落である。しかし神田山・岩井周辺において現状では郡家の痕跡を示す遺跡は見つかっていない。

角山君内麻呂が猿嶋郡の郡領氏族であるかどうかについても、直姓ではなく君姓である点が懸念される。したがって本稿では旧猿嶋郡家の郡領氏族・比定地については可能性の指摘にとどめ、今後の検討課題とする。

⑦結城郡

政庁や正倉は見つかっていないが、結城市峯崎遺跡（第1図G）（松田1998、齊藤2004）は郡家関連の掘立柱建物群の一部が調査された遺跡の可能性が有る。郷レベルでは結城郷に位置する。結城廃寺は結城郡内の寺院というだけでなく、東国でも有数の寺院である。峯崎遺跡のおよそ3km南方に位置する。なお結城廃寺の近隣には結城廃寺に瓦を供給した結城八幡瓦窯がある⁴⁾。

⑧岡田（豊田）郡

常総市（旧石下町）国生に所在する国生本屋敷遺跡（第1図H）は、不明瞭であるが岡田郡家の前身である評家にかかわる遺跡の可能性が有る（川井1987、小笠原ほか1990、阿部ほか2006）。郡家の政庁や正倉は未確認であるが、国生本屋敷遺跡の近隣か、あるいはやや離れても国生本屋敷遺跡が所在する岡田郷内に存在するとみる。

⑨海上郡

郡庁や正倉群は検出されていないが、比定地は香取市（旧小見川町）虫幡に所在する清水堆遺跡とみる（第1図I）（平野1994）。清水堆遺跡では大溝が見つかり、郡家の区画溝とみる。また清水堆Ⅱ遺跡の調査において両側に側溝をもつ幅5.5m（側溝を除く）の道路が見つかり、奈良・平安時代の道路と想定されている（今泉1999）。郷レベルでは城上（城内）郷に位置する。なお清水堆遺跡の近くには初期寺院である木内廃寺および木内廃寺に瓦を供給した清水入瓦窯が存在する。

郡領氏族は他田日奉部直氏である。

⑩香取郡

様相は不明であるが、郡家は香取神宮が位置する香取郡東側に存在するとみる（第1図J）図では吉原遺跡の位置）。郷レベルでは大槻郷または香取郷に位置する。香取郡西側の神崎町郡周辺に郡家の存在を推定する異説があるが、香取郡西側に官衙が存在する場合は別院とみる。神崎町郡に所在する遠台遺跡は比較的大い台地上に立地し、その候補遺跡である。

郡領氏族は香取連氏・大中臣氏である。

⑪埴生郡

栄町酒直に所在する大畑Ⅰ遺跡（第1図K）・向台遺跡周辺が郡家比定地である（佐藤1998、田形2001ほか）。下総国のなかでは相馬郡とともにもっとも確実な郡である。郡衙政庁や正倉群は見つかっていないが、大畑Ⅰ遺跡では7世紀第4四半期から掘立柱建物が多

く見ついている。調査区内において7世紀第4四半期の掘立柱建物群は規格的な配置ではないが、8世紀第1四半期からは（長）方形の配置をとるようになる。また大型や長大な建物、廂付建物、桁行4間×梁行3間の総柱建物など、官衙にふさわしい建物が現れてくる。郷レベルでは麻在郷に位置する。

向台遺跡では東方の大畑Ⅰ遺跡に面する谷緩斜面から大量の須恵器・土師器や羽口・鉄滓などが出土した。須恵器は新治窯産を主体とするが、猿投窯や美濃須恵窯の製品もみられる。また風字硯や円面硯も出土した。土師器の中には畿内産のものがあり、とくに8世紀中頃の平城宮Ⅱ式のものが多い。そのほか希少遺物としては、唐三彩の陶枕がある。羽口には銅滓の付着したものがあり、鉄生産とともに銅生産も行われていたことがわかる。このように出土遺物からも官衙的な様相がうかがえる。

郡領氏族は大生部直氏である。

⑫上総国武射郡

山武市（旧成東町）嶋戸に所在する嶋戸東遺跡（第1図L）が郡家比定地である。上総国において郡家が確定した数少ない郡の一つである。嶋戸東遺跡については数次の調査と諸氏による考察がある（小林ほか2009ほか）が、近年では栗田則久により詳細に考察されている（栗田2013）。以下、栗田の考察によって、その内容を簡潔にみていく。

武射郡家が開始された第Ⅰ期の歴年代は7世紀後半である。長大な建物が「口」の字形に配置された政庁が見つかった。主軸は北から34°西に触れる。第Ⅱ期の年代は7世紀末から8世紀前葉である。床東建物・長大な建物・堅穴工房が存在するが、全体の様相は不明瞭である。第Ⅲ期の年代は8世紀中葉から後半である。広範囲の正倉群や大規模な建物が計画的に配置された政庁が見つかった。正倉院は北・東・西の三方が二重の大溝で囲まれる。南側は谷となるため、溝をめぐらせていない。建物群の方位は真北近くとなる。

中枢建物であるSB001の建設年代は8世紀末から9世紀初頭である。その前面に前殿風建物、南方には四脚門が設置される。これらの建物群の性格については政庁説と館説があり、決着していない。

武射郡家の機能の終焉は政庁周辺に堅穴建物が進出する9世紀後半である。

郡家の周囲には古墳群が存在する。これらの一部は墳丘が意図的に残されており、栗田は溝掘削にさいしての目標物や古墳時代後期以降の有力者に対する配慮

と考察している。なお建物群近くの古墳については築山としての利用があった可能性がある。

郡衙の南方には浅い谷をはさんで、武射郡の郡寺である真行寺廃寺が存在する。

なお武射郡家の所在郷について、栗田は山邊郡にとりこまれる前の武射郷としている。筆者はかつて新屋郷か大蔵郷のどちらかとした(糸川2020)が、不明瞭である。本稿では武射郡家の所在郷については今後の検討課題とする。

郡領氏族は武射臣氏である。

2 下総国における郷家集落・主要集落等について

(1) 下総国周辺における郷家集落抽出の目安について

郡家が機能しているとき、通常、郡衙政庁や正倉群内には一般的な集落は入り込まない。それに対して郷家は集落と密接に関連して存在する。筆者はこれまで郷長集団が所在した集落を郷家集落と呼称して、その抽出を試みてきた。

『令集解』儀制令春時祭田条の古記に「令其郷家備設」と記載されており、「郷家」は文献史料にみえる言葉である。「郷家」の建物群、すなわち郷長集団が執務を行った建物群については、郡との対応関係でみれば「郷衙」と呼称されるような存在とみることができ。しかし律令には「郷衙」の記載はない。律令は郷長集団が執務する建物群について明確なありかたを提示していないのである。「郷衙」が規定されていないため、本稿では「郷衙」を使用しない。

しかし郷衙という用語を使用しないものの、実態としてはなんらかの建物群が存在する場合がある。それは下総国周辺の場合、上空から見て「コ」の字形建物群などといわれる方形区画の建物群であることが多い。菅原祥夫はこの規格的な配置の建物群を「官衙風建物群」と称し(菅原1998)、筆者もこれまでかなり使用してきた。「コ」の字形建物群等のありかたは国府・郡衙政庁の模倣であり、出発点からみる場合「官衙風」の呼称は納得できるものである。

『出雲国風土記』を分析した関和彦は、郷内には中心部と目される建物群が存在することを明らかにした(関1994)。この中心部の建物群が、後述する下総国周辺の遺跡にしばしばみられる「コ」の字形等の規格配置の建物群である。この規格配置建物群の周囲には若干の遺構未分布範囲がみられる場合がある(四街道市小屋ノ内遺跡など)が、概して堅穴建物群等が展開する集落との距離が近い。筆者が「郷家集落」と呼称す

る所以である。

規格配置の建物群を併設する集落は、坂東の他国にもみられ、坂東においては普遍的な存在とみる。

次に筆者の郷家集落抽出の目安を述べる。まず第一に規格配置建物群の存在、第二に掘立柱建物群の数量が多いことであるが、これは第一の要素と密接に関連する。第三に「里長」・「郷長」そのものや「□□直」氏等の文字資料の存在をあげる。これらを勘案し、また周囲の集落との比較のうえ、総合的に考察するというありかたである。遺物も重視するが、遺物は移動可能なものが多いため、動かない遺構、とくに規格配置建物群の存在をより優先して考える。

郷家集落と規格配置の建物群について述べたが、規格配置の建物群をもたない郷家集落も存在する可能性がある。たとえば、四街道市南作遺跡は「山梨郷長…」の墨書土器が出土しており、掘立柱建物の数量も多い。千葉郡山梨郷の有力な郷家集落候補遺跡である。しかし明確な規格配置の建物群はみられない。もしも「山梨郷長…」墨書土器の出土がなければ、有力な集落ではあるが、郷家集落とまでいうのは難しい。

逆に規格配置の建物群が検出されても郷家集落でない場合がある。その一つが飯積原山遺跡などの古代荘園遺跡である(木原2016・2020ほか)。なお古代荘園遺跡についても必ずしも規格配置の建物群をもつとは限らないとみるが、その場合、やはり一般的な集落との区別が難しい。

郷内に規格配置の建物群をもつ遺跡が複数存在する場合も、郷家集落の抽出が難しい。そのうちの一つが郷家集落でほかは郷家集落ではない、あるいは郷長集団が交替や移動したことなどが考えられるが、どちらも立証するのが難しい。

郷家集落は堅穴建物群だけで構成された集落のなかにもあるのかもしれない。しかしその場合、「郷長」等の文字資料が複数出土するなど、遺物の様相が濃厚でない限り、一般的な集落との区別は難しい。下総国において筆者はそのような遺跡を把握していない。

なお本項で述べたのは目安であり、基準ではない。明文法に則って規定された郷衙は存在しないため、基準を設けることは難しい。

ところで郡衙でも一般集落でもない遺跡については、地方末端支配機構として研究の蓄積がなされてきた(山中ほか1998など)。なかでも井上尚明は「郷内官衙」や「村落内官衙」として研究を主導してきた(井上1991・1998など)。

先述した「官衙風建物群」も含めて研究史における「官衙」という言葉について述べる。近年、筆者は律令制が発展している時期にはその用語が妥当とみるが、9世紀中葉くらいから後の律令制の変質過程においては若干の違和感を覚えるようになった。それはときに「官」に抵抗した有力者の集落も規格配置の建物群をもつ可能性があるという考えにいたったことによる。それらの有力者集団はときに「官」にしたがひ、ときに抵抗した。

それらの有力者集団は群党といえるものである。福田豊彦は「群党」について「非体制的な武装集団」と一般化できるものであり、「超時代的な存在」とした。そしてその「群党」は「前近代社会において時折爆発的に流行し、時の政権の最大の治安問題となり、しばしばその政権の命脈を絶つ役割を果たした」と考察した(福田1995)。

朝廷はその反体制的な性格から「群党」を「郡盗」と呼んだ。「郡盗」は、主として坂東でいわれる「倭馬の党」や西国を主体とする海賊を含み、もちろんあらゆる場所に存在する山賊を含む。群盗(党)を構成する階層は、留住した前国司子弟や王臣家人、郡領氏族、郷長級氏族、有力な農民、困窮した農民、俘囚などさまざまである。

筆者にとって「官衙」が揺らいだきっかけは、横芝光町中島遺跡(第1図18)の様相である。中島遺跡では、掘立柱建物を主体とする整然とした長方形区画の建物群が検出された。この遺跡の考察を行った道澤明は、建物群について10世紀前半代の年代を与えた(道澤2006)。中島遺跡に隣接する横芝光町芝崎遺跡(第1図17)は逆瑳郡石室郷の郷家集落候補遺跡である(糸川2022)。中島遺跡の年代について道澤にしたがった場合、芝崎遺跡からつづく郷家集落候補遺跡であるかどうか問題となる。10世紀代に郡家が崩壊過程であったならば、郷家も崩壊過程であったことになる。そのような時期の長方形区画建物群を「官衙風」としてよいのかということである。またもしも中島遺跡が郷家集落であるとしても、いっぽうで富豪の輩の集落を兼ねるか、または富豪の輩の集落に変質した可能性もある。律令制の変質過程で、郡司も郷長も私富の蓄積に余念がなければ、富豪の輩との差は少ないようにみえる。

このような有力集落については当初、郷家集落でなかった集落が成長した場合もあるとみる。また当初から郷家集落であっても、ときの推移に連れて、とくに

9世紀頃から「コ」の字形配置の建物群の内部に堅穴建物が侵入する場合がある。このような場合は建物群の配置が崩れていることになる。掘立柱建物については遺物の出土が少なく、時期を示すことが難しい。建物配置が崩れた場合、郷家集落から出発しても富豪が集住する集落や古代荘園集落、また有力な一般集落との差をどこに見出すか難しい。

本稿では、官衙風建物群を含めて、形態から見た「コ」の字形、「ロ」の字形、長方形、方形、列状などの建物群について規格配置建物群と総称する。なお筆者は用語にこだわるつもりはなく、意味が通じればそれでよいと考える。

次に郷長の世襲問題を取りあげる。関和彦は「郷家」の所在地が原則的には動かないことから、郷長も郡司と同様に世襲されることが多かったと考察した(関1994)。後述する下総国周辺における郷家集落及びその候補遺跡をみると、郷内に複数存在する場合が少ない。発掘されていないだけという批判もあり得るが、傾向としては認められると考える。ただし印播郡八代郷は規格配置建物群をもつ集落が複数あり、印播郡村神郷でも郷家集落以外にも有力な集落が複数存在することから、別氏の競合を排除できない。なお郷長職をめぐっては同族間の競合もあり得る。

この項の終わりに、郡家別院や正倉別院などと呼ばれる郡の出先機関についてふれる。筆者は別院については主体となる郡家とは異なる場所に設けられた郡の施設であり、郷家とは一線を画す存在と考える。実態としては後述する高岡大山遺跡のように郡家に対して強力な補佐機能をもつ集落も存在する。しかし郡家別院はいわば郡家の一種である。郡家を補佐する集落と別院とは理念上、分離すべきと考える。このようにみえてくると、現状では下総国において郡家別院は見つかっていない。

(2) 下総国の郷家集落(第1図)

本項では下総国周辺における郷家集落とその候補集落をあげる。また推定地についてもみていく。それらについては第1図に位置を示したが、一部に有力集落を含む。なおひとつの郷のなかに複数の候補集落がある場合、複数の遺跡を記載した。したがって本項でとりあげる集落遺跡は確実に郷家集落からはずれる有力集落以外でも、今後の検討によっては郷家集落からはずれるものを含む。もちろん下総国の集落の総体を考える場合、それらの有力な集落の性格や動向のみなら

ず一般的といわれる遺跡の様相もみなければならない。以下、各郷と推定される遺跡の対応関係について不明瞭な場合も含めてみていく。また必要に応じて補足説明を加える。なお以下の遺跡の記述で周辺と記載したものは郷家集落遺跡そのものが見つかったわけではなく、広域な推定地を示したものである。また郡家所在郷の場合、郷家集落は郡家の近隣に位置すると仮定して記述している。

①葛飭郡大嶋郷…考古学的な様相は不明。『大嶋郷戸籍』から養老五(721)年時点では甲和里(現在の小岩周辺⁵⁾)に所在した。

②葛飭郡柔原郷…流山市加地区遺跡群町畑A遺跡周辺(第1図1)

③葛飭郡栗原郷…船橋市印内台遺跡(第1図2)

④葛飭郡豊島郷…下総国府・葛飭郡家周辺(第1図A)

⑤葛飭郡駅家(浮嶋)郷…習志野市谷津貝塚(第1図3)

浮嶋郷は駅家が存在することによって成立した郷であり、浮嶋郷が葛飭郡駅家郷の本来の郷名である。谷津貝塚は浮嶋郷の郷家集落であるとともに浮島牛牧を経営した集落であり、集落に隣接して牧が存在したとみる(笹生・大口ほか2013)。また谷津貝塚は最大の駅戸集落とみる。浮嶋駅の所在地について、山路直充は船橋市宮本・東船橋付近と推定した(山路2019)⁶⁾。また道上文も意富比神社(現船橋大神宮)付近と比定した(道上2014)が、山路と同様の見解とみる。山路や道上の考察にしたがえば、谷津貝塚はやや駅家から離れる位置に所在することとなる。しかしその場合でも浮嶋駅の経営にかかわった集落と考える。

⑥千葉郡池田郷…千葉市大北遺跡(第1図B)

千葉市大北遺跡は発掘対象範囲の関係から規格配置の建物群が不明瞭であるが、掘立柱建物群の様相から千葉郡池田郷の郷家集落とみる。またそれにとどまらず、千葉郡の郡司層が集住した集落の一つであり、佐倉市高岡大山遺跡や結城市峯崎遺跡と同様の性格をもつ遺跡とみる。また大量の畿内産土師器の出土から、萩原恭一が考察したとおり下総国司一行への饗饌が行われた集落とみる(萩原1986)。これは大北遺跡が河曲駅の近隣にあつて、上総国府と下総国府を結ぶ東海道の支路に近い交通上の要衝に位置することによる。萩原は大北遺跡について河曲駅の駅家機能を補完する集落とも考察しており、あり得る見解である。房総の駅路を考察した山路直充はI期において河曲駅は支路線の駅とした。そして上総国市原郡大倉駅から北上する古東海道の路線は大北遺跡付近で分岐し、本路線は

鳥取駅に向かい、支路線は河曲駅から下総国府に向かうとした(山路2001)。

大北遺跡について白井久美子は集落内に別置された公的施設とし、千葉郡における別院と考察している(白井2014)。しかし大北遺跡は千葉郡家の機能を補完し、交通機能ももつが、先述した理由により郡家別院ではないとみる。

大北遺跡は下総国内でも有数の集落である。大北遺跡から千葉郡を概観すると、先述したように千葉郡家の政庁・正倉群は大北遺跡の近くに所在するとみる。大北遺跡の北方には千葉寺と千葉寺地区遺跡群がある。さらにその北方に河曲駅がある。駅戸集落の中心集落は千葉寺地区遺跡群中の千葉市観音塚遺跡および隣接の鷲谷津遺跡である。観音塚遺跡は駅長所在集落の可能性があるとみるが、大北遺跡も駅路に関する遺跡であり、河曲駅の経営に関わったと考える。

⑦千葉郡山梨郷…四街道市南作遺跡(第1図4)

⑧千葉郡物部郷…四街道市小屋ノ内遺跡(第1図5)

⑨印播郡八代郷…成田市台方下平I・II遺跡(第1図6)、成田市大袋腰巻遺跡(第1図7)、成田市大袋小谷津遺跡(第1図8)(大袋地域の遺跡については印播郷内の異説あり)

台方下平II遺跡I区-75号竪穴建物からは「八代」の墨書土器が出土しており(松田2005)、遺跡の位置からも八代郷内の集落として確実とみる。いっぽう江川中流域に立地する大袋腰巻遺跡および大袋小谷津遺跡については印播郷内の集落とみる向きもある(山路2014、木原2020)。しかし江川中流域を印播郷内とすると、八代郷の郷域がかなり狭くなるため、筆者は八代郷内に含まれる可能性が高いとみる。大袋地域が八代郷内であるとみて、八代郷の郷家集落について考える。一つの考えとしてはどちらか片方が郷家集落であり、片方が郷内における有力集落であるということである。台方下平I・II遺跡と大袋腰巻・小谷津遺跡について交通面から比較すると、前者は印旛沼に近く、後者は古東海道に近い位置にある。なお台方下平I遺跡とII遺跡ではII遺跡がより有力であり、大袋腰巻遺跡と大袋小谷津遺跡では大袋腰巻遺跡がより有力とみる。船穂郷の郷家集落である船尾白幡II遺跡と村神郷の郷家集落である上谷遺跡が印旛沼に近い位置にあることから、郷家集落としては台方下平II遺跡が該当するようにみえるが、駅路の存在も強力であり、判断が難しい。また大袋腰巻遺跡については印播郡の郡司層が台方下平I・II遺跡以上にかかわったとするならば、

むしろ格上の集落といえるかもしれない。大袋腰巻遺跡では「印波」と書かれた墨書土器が出土している。これは印播郡そのものまたは印播郷を表す文字である。

本稿では台方下平Ⅱ遺跡を郷家集落とし、大袋腰巻遺跡については埴生郡山方郷などとの交通をふまえて印播郡内部の開発にあたった拠点集落とみておく。なお郷長集団所在の集落が移ったという可能性もあるが、どちらも8・9世紀代を通じて存続しており、考古学的に証明することは難しい。八代郷の郷家集落および八代郷・印播郷の郷域比定については強力な根拠に基づいていないため、今後も検討を続けたい。

⑩印播郡印播郷…印播郡家周辺（第1図C）

印播郷の郷家集落は見つからない印播郡家の近くに存在すると想定する。ただし大袋地域が印播郷内であった場合は大袋腰巻遺跡であるが、筆者は現状ではこの案を採らない。

⑪印播郡言美郷…印西市天神台遺跡（第1図9）

印西市天神台遺跡は発掘調査面積が少なく、整然とした配置の掘立柱建物群が確認されていないが、龍角寺系の瓦を葺く木下別所庵寺を擁している。広大な台地上に立地し、遺跡の位置からも印播郡言美郷の郷家集落とみる。なお天神台遺跡を三宅郷内の遺跡とみる異説もある（天野2015）が、地形区分・郷域の面で問題があり、筆者はその考えを採らない（糸川2018）。

⑫印播郡長隈郷…佐倉市高岡大山遺跡（第1図10）

高岡大山遺跡は長隈郷の郷家集落であるとともに、印播郡の郡司層が集住する遺跡である。整然とした建物群のなかには郷長よりも格上の人物にかかわるものがある。

⑬印播郡鳥（鳴）矢郷⁷⁾…佐倉市六崎大崎台遺跡、佐倉市寺崎向原遺跡（ともに第1図11）

寺崎向原遺跡の成立は8世紀末頃からである。8世紀前半から末にかけての郷家集落は六崎大崎台遺跡が単独の存在である。8世紀末以降はどちらが郷家集落であったか断定しがたい。なお8世紀末～9世紀初頭以降は古代荘園遺跡や富豪の集落との関係も考えなければならない。

⑭印播郡船穂郷…印西市船尾白幡Ⅱ遺跡（第1図12）

⑮印播郡日理郷…佐倉市江原台遺跡（第1図13）

⑯印播郡村神郷…八千代市上谷遺跡（第1図14）

上谷遺跡は「コ」の字形配置の建物群を2か所もつようにみえる。しかし片方はやや小規模であり、主体は1か所とみた方がよいかもしれない。そのほかにも掘立柱建物の数量が多い。村神郷については上谷遺跡

を郷家集落としたが、ほかにも村上込の内遺跡（第1図16）や萱田遺跡群中の八千代市白幡前遺跡（第1図15）や権現後遺跡などの有力集落がある。それらの遺跡も多くの掘立柱建物をもつが、建物群のありかたは上谷遺跡のほうが整然としている。また上谷遺跡は印旛沼に近く、水上交通のうえでもほかより至便である。他の集落に郷長が移った場合があるかもしれないが、上谷遺跡を村神郷の主たる郷家集落とみる。なお上谷遺跡を含む保品遺跡群中には、上谷遺跡と一体的な栗谷遺跡など、ほかにも有力な集落が存在する。

筆者は上谷遺跡を擁する保品地区遺跡群と白幡前遺跡を擁する萱田地区遺跡群との間には密接な交通関係が存在したと考えている。白幡前遺跡は広大な台地を占める萱田遺跡群中の拠点集落であり、藤岡孝司によって中核集落と位置付けられている（藤岡1996・1998ほか）。掘立柱建物群を主体とする建物群をみると、台地北側と南側に分かれて集中する。この2群については当然協力関係にあったとみるが、本稿では詳細な検討を省略する。筆者が目にするのはその立地である。北側建物群のすぐ北方は寺谷津である。東方の平戸川（現新川）に通じる小河川が存在したかどうかはわからないが、河川がない場合でも平戸川に至る道路が存在したとみる。いっぽう南側建物群のすぐ南方は池谷津であり、交通状況も北側と同様であったとみる。逆にいえば、白幡前遺跡の掘立柱建物群等が南北の台地縁に集中するのは平戸川の水運を利用するためであったとみる。平戸川を北に向かって印旛沼方面に下れば、上谷遺跡を擁する保品地区遺跡群に近づくことが容易である。ただし萱田から保品までは印旛沼に出る前に陸上交通路を利用した可能性のほうが高いかもしれない。また印旛沼に出れば、水上交通により酒々井町酒々井に所在すると想定する印播郡家に赴くことも容易である。もちろん河川・湖沼は波浪や氾濫の場合があり、萱田地区遺跡群から印播郡家に至る陸上交通路も存在したであろう。萱田地区遺跡群や村上込の内遺跡から印播郡家に納める物品については、郷長が所在する上谷遺跡群の掘立柱建物群等に仮保管された可能性と、直接印播郡家に納入された可能性の双方があるとみる。なお萱田遺跡群と村上込の内遺跡間は比較的近距離であり、当然この両者にも交通関係が存在したであろう。

また交通関係という視点から貝の出土をみると、萱田遺跡群と東京湾および湾岸の遺跡群との間にも海産物等の流通で関係が存在した（石戸2013、西野2016、

糸川2019)。なお萱田地区遺跡群や村上込の内遺跡周辺については、場合によっては下総国府への直接的な租税収納もあるかもしれない。

萱田地区の遺跡群、特に白幡前遺跡においては古代荘園とのかかわりも考えられるが、それは集落成立段階ではないとみる。また高津牧が近在にあれば萱田地区遺跡群と関係するとみる。

⑰逆瑤郡石室郷…横芝光町芝崎遺跡（第1図17）・中島遺跡（第1図18）

中島遺跡は整然とした建物群配置をもつが、時期は10世紀代と考察されている。掘立柱建物の時期比定は難しいが、その考察が正しいとすると郷家集落ではなく、富豪層の集落とみたほうがよいかもしれない。

なお芝崎遺跡・中島遺跡は九十九里浜の砂堤帯に立地するが、石室郷の場合、台地上も郷域に含む。台地上の集落のなかにも規格配置の建物群や多くの掘立柱建物をもつ有力な集落が存在する可能性がある。

⑱逆瑤郡逆瑤郷…匝瑤市生尾遺跡周辺（第1図D）

⑲逆瑤郡珠浦郷…旭市（旧干潟町）長津台2号遺跡（第1図19）

⑳逆瑤郡原郷…多古町多古台遺跡群No.8地点（第1図20）

㉑相馬郡意部郷…我孫子市日秀西遺跡周辺（第1図E）

㉒猿嶋郡色益郷…古河市（旧総和町）羽黒遺跡群周辺（第1図F）

㉓結城郡結城郷…結城市峯崎遺跡（第1図G）

峯崎遺跡については結城郡の郡家関連遺跡と先述したが、結城郷の郷家集落を兼ねる遺跡とみる。結城郡の郡司層が多く集住する遺跡であり、この点で高岡大山遺跡と共通性がある。

㉔海上郡城上（城内）郷…香取市（旧小見川町）清水堆遺跡周辺（第1図I）

㉕香取郡磯部郷…成田市幡谷宮谷第1遺跡（第1図21）

㉖埴生郡麻在郷…栄町大畑I遺跡周辺（第1図K）

㉗埴生郡山方郷…成田市川栗館跡周辺（第1図22）

以上、事例をあげてみてきたが、このうち大嶋郷については考古学的には不明である。また郡家周辺としたものも、おおよその位置が特定のと仮定しただけであり、内実は不明である。

規格配置建物群および多くの掘立柱建物が見つかった遺跡について上記の番号を記すと、②・③・⑤～⑨・⑪～⑳・㉒㉓・㉕となる。これらを概観すると一郷に一つの遺跡あるいは一つの地域的まとまりである

場合が多い。このうち⑨八代郷については先述したように問題があるが、台方下平Ⅱ遺跡のみを郷家集落とみれば一つである。また⑬の鳥矢郷内の寺崎向原遺跡は8世紀末頃から始まる集落であるため、それまでは六崎大崎台遺跡単独である。⑰石室郷の場合は候補遺跡であるが、芝崎遺跡・中島遺跡は隣接しており、一体の遺跡群である。なお寺崎向原遺跡同様、時期の問題もある。

以上から、少なくとも規格配置建物群をもつ集落は各郷に一つの場合が多いとみる。もちろん中心となる郷家集落の周囲にはいくつかの集落が存在する。

村神郷における白幡前遺跡や村上込の内遺跡は掘立柱建物も多く見つかっているが、上谷遺跡ほど整然としていない。これをみると、すべての郷にあてはまるとは断言できないが、郷家の施設群の建設にあたってはかなりの規格性が求められた可能性がある。郷長にはその下に郷長を補佐する集団が存在したが、郷長が同時に複数人任命されることはなかった。このことからすると、郷家集落が単独的であるのも当然であるかもしれない。

おわりに

ここでは上記までのまとめと今後の問題点を述べる。郡家の上位に位置する下総国府については下野国府などと比べると不明な点が多い。しかしそれでも比定地は市川市国府台遺跡であることは確実であり、近年ではその様相もより明らかになりつつある（勝田・蜂屋2024など）。

下総国は上国的な様相も指摘されているが、11郡を擁し、いちおう大国としての位置づけがされた国である。11郡のうち郡家の様相がかなり明らかなのは、相馬郡と埴生郡の2郡である。また葛飾郡家も布掘りの掘立柱建物や版築をもつ建物などが見つかったことにより、郡家の様相の一端が明らかになった。それ以外では逆瑤郡家が生尾遺跡の調査により、郡家の中枢に近い部分が発掘されたとみる。印播郡家については成果が公表されればある程度明らかになるのかもしれないが、現状では不明瞭であり、比定地に二つの説がある。

比定地に絞れば、下総国の郡家は多くが特定されたとみる。印播郡家の位置について筆者は酒々井町説を採る。香取郡家についてはピンポイントで特定できないが、旧佐原市の東側地域で香取神宮周辺とみる。また猿嶋郡家については移転前は不明であるが、移転後は古河市（旧総和町）水海である。岡田郡家は不明瞭

であるが、国生本屋敷遺跡が評家であった場合、郡家もその近辺に位置するとみる。

『和名抄』に記載された下総国の郷は合計で91郷である。なお香取郡にはそれ以前に山幡郷が存在した。また真敷駅周辺には駅家が停廃されるまでは駅家（真敷）郷があったとみる。『和名抄』に記載されるまでの期間に、郷（里）は若干の廃止・新設・再編があった。ここでは91をベースにすると、とりあげることができたのはそのうちの27郷である。しかし大嶋郷をはじめ、不明瞭な郷の方が多く、確実な郷家集落をもつ郷に絞ればかなり数は少なくなる。

郷家集落の数については、発掘調査された遺跡を悉皆的に把握・検討できれば、現時点でも増える可能性がある。したがって第1図は途上の図面である。

筆者は律令期以前の集落の把握も不十分であり、本稿ではほとんど言及できなかったが、加藤貴之による成田市大袋地域の研究成果をとりあげる。成田市大袋山王第2遺跡は7世紀代に盛行するが、8世紀に入ると竪穴建物の数量が激減する集落である。それに対して山王第2遺跡の近く、東方に存在する大袋腰巻遺跡は8世紀初頭から9世紀にかけて大規模な集落が営まれた遺跡である。以上から加藤は山王第2遺跡から腰巻遺跡に集落が移動したと考察した（加藤2022）。筆者も以前、印西市天神台遺跡の発展に、同駒形北・馬場遺跡が影響を与えた可能性がある遺跡の一つと述べた（糸川2018）。このように郷家集落の成立やその変遷も大きなテーマであるが、本稿では述べることができなかった。

また本稿では集落遺跡について郷家集落（候補遺跡を含む）と一部の主要集落しかとりあげることができなかった。言及していない有力集落や寺社・祭祀遺跡・生産関係の遺跡なども多く存在する。さらにそのような特徴的な遺跡ではない、いわゆる一般的な集落遺跡も地方史を研究するうえでは欠かすことができない存在である。一つの遺跡や狭い地域での詳細な検討も必要であり、また遺跡周辺の様相の理解や一定地域での数量の集成、変遷・消長を考察することにより、単独ではみえてこなかったこともみえてくる可能性がある。たとえば、なぜこの遺跡にこのような優品があるのかも、交通関係を把握すれば理解できる場合がある。生産関係や人口論といった問題の解明には多くの遺跡を把握する必要がある。

奈良・平安時代の行政・制度や交通などとの関係では、古代荘園や牧、墓制と私有地の関係性（伊藤・當

貞2024）なども重要であるが、筆者の把握は不十分である。また本稿では駅家の推定地と駅路について図示したが、これも詳細な検討ができなかった。それらについても筆者自身の検討課題とするとともに、今後の研究の進展により様相がいつそう明らかになることを期待する。

謝辞

本稿の執筆にさいしては栗田則久氏・小林信一氏・山路直充氏から多大なご教示をいただきました。ここにご芳名を記して感謝申し上げます。

注

- 1 迺瑳郡家の比定地が生尾遺跡であり、また老尾神社付近とすることについては、すでに幾人かの研究者が指摘している（西山1982、實川1995、田形1997）。
- 2 日秀西遺跡についての報告・研究は多くあるが、主要なものとして以下の文献をあげる（奥田1981、沼澤ほか1982、大野1998、辻2010）。
- 3 日秀西遺跡を含む周辺遺跡の様相については、辻一郎が詳細に考察している（辻2014）。
- 4 結城廃寺と結城八幡瓦窯に関する文献は多い。以下に筆者の管見に触れたものをあげる（高井1964、斉藤1989・1990・1991・1999、齊藤2004、須田1998、瀬谷1989）。
- 5 現在の東京都小岩地区のすべてが古代下総国葛飾郡甲和里内であったかは断定しがたく、里域の検討次第では一部が嶋俣里に入る可能性もある（糸川2025）。このことに関する観点はすでに谷口榮が指摘している（熊野・谷口1994）。
- 6 浮嶋駅の比定地については山路直充氏からご教示をいただいた。
- 7 鳥矢郷は『和名抄』では鳴矢郷と併記されている。筆者は鳥矢郷の方が本来的とみている（糸川2024）。

引用・参考文献

阿部義平ほか2006『茨城県常総市国生本屋敷遺跡発掘調査報告』国立歴史民俗博物館 阿部寿彦1996『本佐倉外宿遺跡』（財）印旛都市文化財センター 天野努2007「人名記載墨書土器からみた古代房総の地域点描—下総国印幡郡・植生両郡をめぐって—」『考古学論究—小笠原好彦先生退任記念論集—』小笠原好彦先生退任記念論集刊行会 天野努2015「下総国における平安時代前期の開発の様相—旧本埜村角田台遺跡を中心に—」『千葉文華』第43号 創立50周年記念号 千葉県文化財保護協会 石戸啓夫2013「古代印波の水環境と集落形成—印西における古代集落形成の分析から—」『印西の歴史』第7号 印西市教育委員会 伊藤弘一・當眞嗣史2024「流山市の古代墓制小考—流山市新市街地地区の事例から—」『研究連絡誌』第91号（公財）千葉県教育振興財団 糸川道行2018「下総国印幡郡言美郷を考える」『研究連絡誌』第79号（公財）千葉県教育振興財団 糸川道行2019「鳴神山遺跡出土「馬牛…」墨書土器と船穂郷」『研究連絡誌』第81号（公財）千葉県教育振興財団 糸川道行2020「奈良・平安時代における東総の集落と郡郷」『研究連絡誌』第83号（公財）千葉県教育振興財団 糸川道行2021a「奈良・平安時代における東総の交通」『古代』第168号

早稲田大学考古学会 糸川道行2021b「東総の主要集落・郡家と郡郷(上)』『研究連絡誌』第85号(公財)千葉県教育振興財団 糸川道行2022「東総の主要集落・郡家と郡郷(下)』『研究連絡誌』第87号(公財)千葉県教育振興財団 糸川道行2023「平将門の乱と交通・物流』『古代』第170号 早稲田大学考古学会 糸川道行2024a「奈良・平安時代における東総の諸生産』『研究連絡誌』第90号(公財)千葉県教育振興財団 糸川道行2024b「東国の鳥取氏と鳥取駅・鳥矢郷』『研究連絡誌』第91号(公財)千葉県教育振興財団 糸川道行2025「大嶋郷と下総国の郷家集落』『研究連絡誌』第92号(公財)千葉県教育振興財団 井上尚明1991「郷家に関する一試論』『埼玉考古学論集—設立10周年記念論文集—』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 井上尚明1998「郷家の構造と性格』『律令国家の地方支配末端機構をめぐって—研究集会の記録—』奈良国立文化財研究所 今泉潔1999「清水堆Ⅱ遺跡』『事業報告Ⅸ—平成10年度—』(財)香取郡市文化財センター 内山俊身2005「律令制下の総和地域』『総和町史 通史編 原始・古代・中世』内山俊身2023「『女論』と桓武平氏一族—平将門の乱と蝦夷戦争—』高志書院 大野康男1998「相馬郡衙関連遺跡(日秀西遺跡)』『千葉県の歴史資料編 考古3(奈良・平安時代)』千葉県 小笠原好彦ほか1990『再現・古代の豪族居館』国立歴史民俗博物館 奥田正彦1981『日秀遺跡遺構確認調査概報』(財)千葉県文化財センター 勝田雄大・峰屋孝之2024『市川市国府台遺跡第192-2・3地点』千葉県教育委員会 加藤貴之2004「高岡遺跡群の再検討—古代官衙と集落のはざま—』『財団法人 印旛郡市文化財センター 研究紀要4』加藤貴之2008「古代印旛郡における掘立柱建物群の様相—掘立柱建物の構成から見た居宅・郷家—』『財団法人 印旛郡市文化財センター 研究紀要6』加藤貴之2022「下総国印旛郡における集落の構造と変遷』『第25回古代官衙・集落研究会報告書 古代集落の構造と変遷2』奈良文化財研究所 川井正一1987『国生本屋敷遺跡発掘調査報告書』石下町史編纂室 河名勉2001「房総の郡司』『千葉県の歴史 通史編 古代2』千葉県 木原高弘2016「酒々井町飯積原山遺跡における初期荘園について』『研究連絡誌』第77号(公財)千葉県教育振興財団 木原高弘2020「酒々井地区の集落—長隈郷の特性を中心に—』『千葉史学』第76号 熊野正也・谷口榮1994「古代における小地域と生活—下総国葛飾郡大嶋郷を中心に—』木村礎編『村落生活の史的研究』八木書店 栗田則久2013「武射郡衙—嶋戸東遺跡—』『論集「幻の大寺 真行寺』山武仏教研究会 黒板勝美編1977『続日本紀 前篇』吉川弘文館 小林和彦ほか2012『宮内遺跡』(財)茨城県教育財団 小林信一ほか2006『研究紀要26』(財)千葉県教育振興財団 小林信一ほか2009『武射郡衙跡—山武市嶋戸東遺跡総括報告書—』千葉県教育委員会 齊藤伸明1989『結城廃寺 第1次発掘調査概報』結城市教育委員会 齊藤伸明1990『結城廃寺 第2次発掘調査概報』結城市教育委員会 齊藤伸明1991『結城廃寺 第3次発掘調査概報』結城市教育委員会 齊藤伸明1999『結城廃寺』結城市教育委員会 齊藤伸明2004「仏教文化の伝来』『図説 結城・真壁・下館・下妻の歴史』郷土出版社 笹生衛・大口和樹ほか2013『谷津貝塚埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ』テイケイトレード株式会社 佐藤公子1998「埴生郡衙関連遺跡』『千葉県の歴史 資料編 考古3(奈良・平安時代)』千葉県 實川修1995『生尾遺跡』(財)東総文化財センター 白井久美子2014「千葉市域の集落—都川以南を中心に—』『市川市史編さん事業調査報告書 下総国戸籍 遺跡編』市川市文化国際部文化振興課 菅原祥夫1998「陸奥国南部における富豪層居

宅の倉庫群—福島県郡山市正直C遺跡・東山田遺跡の分析事例を中心として—』『古代の稲倉と村落・郷里の支配』奈良国立文化財研究所 須田勉1998「結城廃寺・結城八幡瓦窯跡』『千葉県の歴史 資料編 考古3(奈良・平安時代)』千葉県 関和彦1994「古代村落「官衙」考』『日本古代社会生活史の研究』校倉書房 瀬谷昌良1989「発掘成果より見たる茨城県西部(古墳時代—歴史時代)』『常総の歴史』第3号 嵩書房 高井悌三郎1964『常陸台渡廃寺・下総結城八幡瓦窯跡』茨城県教育委員会 田形孝一1997「黒潮満ちる道—八日市場市平木遺跡の再検討—』『平成9年度企画展 図録「古代の道と旅」』千葉県立房総風土記の丘 田形孝一2001「郡家の成立』『千葉県の歴史 通史編 古代2』千葉県 田中禎昭2012「大嶋郷の人々』葛飾区郷土と天文の博物館編『東京低地と古代大嶋郷—古代戸籍・考古学の成果から—』名著出版 辻史郎2010「下総国相馬郡家正倉とその画期について』『比較考古学の新天地』同成社 辻史郎2014「相馬郡家関連遺跡』『市川市史編さん事業調査報告書 下総国戸籍 遺跡編』市川市文化国際部文化振興課 西野雅人2016「古代印旛郡における東京湾産貝類の利用について』『印西の歴史』第九号 印西市教育委員会 西山太郎1982「第5章 奈良・平安時代の八日市場』『八日市場市史 上巻』沼澤豊ほか1982『千葉県我孫子市日秀西遺跡発掘調査報告書』(財)千葉県文化財センター 萩原恭一1986「千葉市大北遺跡の検討—律令制下東国の一様相—』『研究紀要10—10周年記念論集—』(財)千葉県文化財センター 平野功1994「古代の地名を考える—小見川町古屋敷遺跡出土の墨書土器を中心として—』『香取民衆史』7 香取歴史教育者協議会 福田豊彦1995「内乱史における承平・天慶の乱』『中世成り期の軍制と内乱』吉川弘文館 藤岡孝司1996「古代東国村落の構造—中核集落と衙集落—』『古代』第101号 早稲田大学考古学会 藤岡孝司1998「下総国印旛郡村神郷の構造—千葉県八千代市萱田地区遺跡群の調査成果から—』『律令国家の地方末端支配機構をめぐって—奈良国立文化財研究所 舟橋理ほか2016『宮内遺跡2 長右衛門元屋敷遺跡』(公財)茨城県教育財団 松田富美子2005『台方下平Ⅰ遺跡・台方下平Ⅱ遺跡発掘調査概報』(財)印旛郡市文化財センター 松田政基1998「峯崎遺跡』『千葉県の歴史資料編 考古3(奈良・平安時代)』千葉県 道上文2014「船橋市域の遺跡』『市川市史編さん事業調査報告書 下総国戸籍 遺跡編』市川市文化国際部文化振興課 道澤明2006「集落と畑の変遷について』『芝崎遺跡群』(財)東総文化財センター 山路直充2001「房総の駅路』『千葉県の歴史 通史編 古代2』千葉県 山路直充2014「下総国の郡・郷・里・駅家』『市川市史編さん事業調査報告書 下総国戸籍 遺跡編』市川市文化国際部文化振興課 山路直充2016「古代の開発と印旛郡船穂郷の大塚前廃寺』『いんざい再発見』第3号 印西地域史研究会 山路直充2019「国府のみち』『市川市史 歴史編Ⅲ 一まつりごとの展開—』市川市 山中敏史ほか1998『律令国家の地方支配末端機構をめぐって—研究集会の記録—』奈良国立文化財研究所